

名古屋市告示第431号

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合の定款の変更認可

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更について認可しました。

令和 7年 8月27日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 組合の名称
名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
名古屋市港区川園一丁目17番地
- 3 設立認可の年月日
平成20年 2月15日
- 4 変更認可の年月日
令和 7年 8月27日

名古屋市住宅都市局市街地整備部市街地整備課